

東京都スポーツ振興審議会

第24期第4回 議事録

平成25年3月29日（金）
都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A

午前 10 時 01 分開会

○板垣部長 スポーツ事業部長の板垣です。

皆様おそろいですので、ただいまより、第 24 期第 4 回東京都スポーツ振興審議会を開会させていただきます。本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

議事に先立ちまして、スポーツ振興局長の細井優より、一言ご挨拶を申し上げます。

○細井局長 スポーツ振興局長の細井でございます。

本日は、年度末の大変お忙しいところ、スポーツ振興審議会にご出席くださりまして、まことにありがとうございます。

さて、本日は、これまで 3 回の本会議においてご審議いただきました「東京都スポーツ推進計画」につきまして、パブリックコメントの実施による都民の皆様からのご意見、都議会での議論、庁内横断の検討委員会での検討を加えまして、このたび策定しましたので報告させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、1 年間にわたりまして活発にご議論いただきましたことを、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

詳細につきましては、この後、担当から説明しますが、今後は、「スポーツの力をすべての人に」を基本理念のもと、この計画を着実に推進し、世界トップレベルのスポーツ実施率となる 70%という高い目標の実現に向けて取り組んでいく決意でございます。引き続き、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、東京都では、今年 1 月 26 日に冬季国体を開催しました。都内でフィギュアスケートやアイスホッケーを行ったほか、福島県の郡山市でも、スピードスケートを開催し、盛況のうちに終えることができました。スポーツイヤーの幕開けとして幸先のよいスタートを切れたと考えています。

また、今月の 4 日から 7 日にかけて、I O C 評価委員会による東京の視察がありました。知事を先頭にオールジャパンでの態勢で、東京の熱意と優位性を伝えることができたのではないかと考えています。ちょうど I O C から支持率調査の報告がありまして、I O C 調査では 70%でしたが、評価委員会の視察直後に招致委員会が実施した支持率調査では 77%という、かつてない高い支持をいただいております。

この後、招致活動は、9 月 7 日の I O C 総会に向けて佳境に入っております。全力を尽くして招致を勝ち取るように目指してまいりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

また、9 月には、28 日に開会するスポーツ祭東京 2013 もありまして、オリンピック招致、スポーツ祭ともどもがんばってまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、この 2 つの取り組みを含む東京都のスポーツ推進施策に対しまして、引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○板垣部長 それでは、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○篠課長 本審議会の委員総数は 20 名です。本日は 11 名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、東京都スポーツ審議会条例第 7 条第 1 項に基づく審議会開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことを報告します。

続きまして、お手元に配付してあります資料の確認をさせていただきます。

まず次第があります。その下に、東京都スポーツ振興審議会第 24 期委員名簿、さらに、座席表が用意してあります。

続きまして、A 3 サイズの資料ですが、まず資料目録があります。その後ろに、資料 1 「I O C 評価委員会の東京訪問について」があります。

資料 2 「第 68 回国民体育大会冬季大会について」があります。

さらに、資料 3 - 1 から 3 - 3 までで、「東京都スポーツ振興施策の主な取組状況について」があります。

資料 4 - 1 『東京都スポーツ推進計画（中間のまとめ）』に対して寄せられたご意見について、資料 4 - 2 「東京都スポーツ推進計画の概要」、4 - 3 「東京都スポーツ推進計画」（本文）があります。

資料 5 は「平成 25 年度スポーツ振興局予算（概要）」です。

資料 6 - 1 「平成 25 年度スポーツ団体補助金・分担金事業（案）【スポーツ関係】」、資料 6 - 2 「平成 25 年度スポーツ団体補助金・分担金事業（案）【学校体育関係】」です。

以上、不足や落丁などはございませんか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

○板垣部長 これより議事に入りますので、以下の進行は杉山会長にお願いいたします。

○杉山会長 杉山でございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

毎回申し上げますように、この審議会は公開で開催しておりますので、皆様方、ご協力をお願いしたいと思います。

カメラの取材はここまでとさせていただきます。これもご協力ください。ありがとうございます。

それでは、本日は、会議次第にありますように、内容として 6 点あります。まず、(1) の「I O C 評価委員会の東京訪問について」を、事務局からご説明ください。よろしくお願いいたします。

○松永部長 招致推進部長の松永です。

東京都スポーツ振興審議会の皆様方には、日ごろより、2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致にご支援、ご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。私からは、この 3 月に行われました I O C 評価委員会の東京訪問について、報告申し上げます。

お手元に配付してあります A 3 判の資料 1 「I O C 評価委員会の東京訪問について」を

ごらんください。I O C 評価委員会は、立候補ファイルの内容について実地調査を行うため、東京を皮切りに、マドリード、イスタンブールの順に各都市を訪問しました。東京には、3月4日から7日までの訪問日程で、クレグ・リーディ評価委員会委員長をはじめとする17名が来日しました。

4日間にわたる訪問の中で、立候補ファイルの内容のプレゼンテーションと、それに続く質疑応答、あわせて会場視察などが行われました。プレゼンテーション、会場視察はもとより、あらゆる場面におきまして、政府・経済界・スポーツ界からも多くの方々に駆けつけていただきました。このことによりまして、各界が一丸となったオールジャパン態勢での対応を評価委員会に印象づけることができました。

また、公式日程3日目の3月6日に開催されました安倍内閣総理大臣主催の公式夕食会におきましては、高円宮妃殿下にご臨席賜りまして、大変和やかな雰囲気のもと、評価委員会メンバーと東京側の交流がなされました。

訪問期間中のうれしいニュースとして、支持率向上があります。3月5日に評価委員会から、I O C が実施した支持率調査結果として、東京で70%、全国で67%の支持率であったことの報告を受けました。東京の支持率は、前回2012年5月にI O C が発表した調査結果の47%から、実に23%の上昇となります。評価委員会の訪問に際しまして、空港や会場視察の場面などにおいて、子供たちなどが熱烈な歓迎を行っていただき、支持率向上の結果も相まって、今回の招致活動が国民の支持を得ていることをI O C に対して示すことができたと確信しております。

また、先ほど局長からも申し上げましたが、この支持率調査については、評価委員会訪問が終了した時点で招致委員会が改めて調査した結果、東京で77%という数字が出ました。評価委員会訪問につきまして、マスコミの報道も多くなされたことから、都民の方々の関心、また、支持がさらに高まったものと思っております。

評価委員会訪問最終日の3月7日に行われました評価委員会側の記者会見におきまして、リーディ委員長から今回の訪問の感想について発言がありました。その中で、非常にプロフェッショナルであった、プレゼンテーションの質も高く、招致への熱意を感じた、政府と経済界の強い支援もよくわかったと、高い評価をいただいております。

評価委員会訪問における調査の結果は、7月にI O C 評価委員会報告書として取りまとめられ、公表される予定になっております。この評価委員会報告書は、全てのI O C 委員に送付されまして、開催都市を決める9月7日の投票におきまして重要な判断材料になると言われております。今回の対応によりまして、東京は高評価を獲得できるものと考えております。

簡単ですが、報告は以上です。今後とも、オリンピック・パラリンピック招致を成功させるため、一層のお力添えをお願い申し上げます。ありがとうございました。

○杉山会長 松永さん、ありがとうございました。

よろしければ、非常に関心の高いことではあります、次のご報告とあわせてご質問を

いただきたいと思ひます。ご了解いただけますか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

続きまして、次の事項として示されております（2）の「第 68 回国民体育大会冬季大会について」の説明をお願いします。

○川合部長 スポーツ祭東京推進部長の川合です。

先に開催しました第 68 回国民体育大会冬季大会に際しましては、皆様のご支援、ご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。この場をおかりし、厚く御礼を申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づいて説明します。「第 68 回国民体育大会冬季大会について」をごらんください。資料の左側、「1 開催概要」ですが、東京都としては、スケートとアイスホッケーの 2 競技を実施しました。スピードスケートについては、被災地の復興支援という観点から、福島県郡山市で東京都が開催しました。会期は、平成 25 年 1 月 26 日から 2 月 1 日までの 7 日間で行われました。開始式、競技、表彰式の会場及び日程は、記載のとおりです。東京都の成績は、スケートが男女総合第 3 位、女子総合第 4 位、アイスホッケーは第 5 位ということで、例年を上回る結果となっております。

続いて、資料の右側をごらんください。「2 歓迎行事」です。開始式に先立ち、これから始まる大会とオリンピック・パラリンピックの招致気運を盛り上げるため、歓迎アトラクションを実施しました。代々木会場では、荒川静香さんほかトップスケーターによるエキシビションなどを実施しました。郡山会場では、復興支援イベントとして、地元郡山市出身の本田武史さんらによるエキシビションやスケート教室などを行いました。また、全競技会場におもてなし広場を設置し、地元団体のご協力もいただきながら、会場を訪れた方々を温かく歓迎しました。

最後に、「3 大会参加者」です。参加した選手・役員は 44 都道府県、1,704 名です。大会期間中を通じ、延べ 4 万 8,957 人の方が来場しました。このうち代々木競技場第一体育館での開始式では、会場がほぼ満員となる 8,646 人の方々にご来場いただきました。通常の冬季国体の開始式が 1,000 人程度であるところ、2020 年オリンピック・パラリンピック招致を目指している東京ならではの特別なしつらえでにぎにぎしく行わせていただきました。

スポーツ祭東京 2013 の幕開けとして、幸先のよいスタートを切ることができたと考えています。今後は、秋の本大会の成功に向けて開催準備に万全を期してまいります。引き続き、皆様のご指導、ご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上です。

○杉山会長 川合さん、ありがとうございます。

冬季の国体という、どちらかという、これまで寒冷地帯で実施していたスポーツのインドア部分を東京で引き受けられて、活気がある大会だったろうと思ひます。ぜひとも、秋の大会の成功につなげていただきたいし、もう一つの大きなことへの加速になることを

期待しております。お2人からのご報告、ありがとうございました。

それでは、今、I O C評価委員会の東京訪問、国民体育大会冬季大会についてのご報告がありましたが、この両件についてのご質問、ご意見があれば、ご発言をどうぞ。

○金委員 オリンピック招致に関しての質問です。今、ご報告いただきまして、私も、メディアを通してですが、非常に評価が高かったということで、素晴らしいと思います。私たちは日ごろ、スポーツの現場にいまして、今一番関心が高い事項ですが、これから9月までまだ時間がありますので、ここに明文化されているものでしたら、本当に100%、手放しでよかったと言えますが、何か課題がありましたら、ぜひこの場でも教えていただければ、残りの期間に、私たちスポーツの現場に携わる人間としてできることがあれば、その課題を克服できればと思います。例えば、その課題が、一般国民や一般都民に何か伝えるようなことでもあれば、ぜひこの場で、課題に関して何でもいいので教えていただければと思います。

○杉山会長 金さんからの非常にうれしいご提言でした。私たちができることは、ひょっとしたら小さなことかもしれませんが、ぜひ、この際ということがあれば、あるいは、皆さん方のチャンネルを通じて、多くの都民、スポーツ界の方々に、注文というよりも終盤のお願いのようなものがございましたら、ご発言いただきたいと思います。

また、委員の皆様も、こういうことはどうだろうかということがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

今はI O Cに関するテーマですが、とりあえずそこに集中させていただき、国体については後ほどまた話すことにしたいと思います。

今回の場合、私を感じましても、メディアの関心、立候補都市のトップを切ったということ、あるいは都民の関心、支持率70%というI O Cの調査の前にそれよりも高い数字がさまざまところから打ち出されているということもあって、ムード的には響くものがたくさんあったと思います。追い込みといいますか、最後に向かって、今、金委員のご提言もありましたので、何かありますか。

○松永部長 金委員のご質問に対して、私からお答えします。

東京の計画は、2016年招致の折も、計画については高い評価をいただいています、今回の評価委員会対応についても、計画面では高い評価をいただいております。

今後は、一つは、いよいよ国際活動が本格化してまいります。そうした中での課題として、やはり日本の国際面での人脈といいますか、そこが一つの大きな課題かなと思っています。招致委員会だけではなく、オールジャパンの中で、国際的な人脈の中で、I O C委員にいかに投票してもらおうかということが一つの大きな課題かなと思っています。

もう一つは、国内的な支持ですが、I O Cの調査で70%、その後の招致委員会で77%が出ましたが、まだ、マドリード、イスタンブールに比べると低い状況です。そういう意味で、9月7日に向けて、さらに国内の招致気運を盛り上げて、それが間接的にでもI O C委員に届くようにということで、その2つの面で課題があるかなと思っています。さま

ざまなチャンネルを使って、また国内的にも盛り上げを図っていき、万全の態勢で9月7日に臨みたいと考えております。

○金委員 支持率に関しては、私たちは、地道に周りの人たちに伝えていくことが一つ。もう一つは、国際人脈ということでしたら、私たちは、今年8月にモスクワで世界陸上がありまして、メディア、選手、陸連関係、全員がインターナショナルの場面に立つわけですので、そういうところで、東京のオリンピック・パラリンピック招致のバッジでもいいのですが、何かを東京都で製作していただいて、私たちは今こういうことを目指していますということ、国際競技会の中で、積極的に働きかけるのは問題があるかもしれませんが、何かメッセージ的な、例えばTシャツでも何でもいいと思いますが、そういうものが何かできれば、陸上だけではなく、ほかにも国際大会があると思いますので、対応していただければと思います。

○松永部長 今後、国際的な主な活動としては、5月にスポーツアコード会議、これは国際競技連盟の集まりの会議があります。6月に、国内オリンピック委員会連合総会、これはJOCのようなものの集まりがあります。7月には、テクニカルなプレゼンテーション、これは全IOC委員に対するテクニカルプレゼンテーションがあります。そして、9月7日にIOC総会を迎えるわけですが、その間に、今、先生がおっしゃった世界陸上があって、また、世界水泳等も開かれます。そうした中で、IOCのレギュレーションの規定がいろいろと難しい部分がありますけれども、招致委員会のほうでもブースを出展したりということを計画していますので、そうした中で国際的なPR活動も行いたいと考えておりますので、またご相談させていただきたいと思います。

○金委員 レギュレーションというのは、例えば私たちは陸上で、選手団を含めたら数百人がモスクワに行くわけですが、同じメッセージのようなものを胸につけるとか、そういうことはあまりしてはいけないのでしょうか。

○松永部長 その辺のところは、詳しく調べた上でご相談させていただきたいと思います。

○金委員 もし、いいということであれば、選手団だけではなくて、日本から行く応援団も含めるとかなりの数が行きますので、全員が同じメッセージを胸につけていると、かなりインパクトがあるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

○松永部長 はい。承りました。

○杉山会長 ありがとうございます。

そのほかに、招致推進部の皆さん方を励ますようなご提言がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

この件についてはよろしゅうございますか。

なお、道のり最後のところは、むしろ苦しいところでしょうが、ぜひ成功をおさめられますよう、この会としてもできる限りのサポートをしたいと思います。ぜひ、ご検討ください。

ありがとうございます。

それでは、I O C 評価委員会の東京訪問につきましては以上とさせていただきます、国体冬季大会についてはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。これから秋季大会に向けて加速するというか、いらした人数その他を見ても、国体と東京という若干離れたようなイベントでしたが、それが接近して秋への期待を高めたという感じもします。これは、競技団体が 70 年近く開催している歴史ある大会ですから、ここで改めてどうのこうのということはなかなか難しかろうと思いますが、都として、都民として、あるいは審議会としての盛り上げということでご意見があれば、ご発言いただきたいと思います。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、非常に大きなことではありますが、オリンピック・パラリンピックの招致問題、秋の国体、両方のご成功を祈って、この議題については終わらせていただきたいと思います。なお、関係の皆様方のご健闘を重ねて期待しております。ありがとうございました。

次のテーマに移ります。(3) です。「東京都のスポーツ振興施策の主な取組状況（平成 24 年度）について」の説明を、事務局からお願いします。

○篠課長 それでは、平成 24 年度における東京都のスポーツ振興施策の主な取り組み状況について説明します。

資料 3-1 をごらんください。資料の左上に記載してあります「スポーツ実施率の推移」についてです。都はこれまで、平成 20 年に策定したスポーツ振興基本計画に基づき、週 1 回以上スポーツを実施する成人の割合を全体の 60%以上にすることを目標に取組を進めてまいりました。前回の審議会でも報告しましたが、平成 24 年の調査結果は 53.9%となり、5 年間で 15 ポイント上昇しました。

では、平成 24 年度の取組を順に説明します。

まず、生涯スポーツの関係で、1 つ目は「高齢者のスポーツ活動推進」です。都では、平成 24 年度から、高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康の維持・増進に寄与することを目的として、地区体育協会や地域スポーツクラブが実施する高齢者を対象とするスポーツ大会等の事業を支援する「シニアスポーツ振興事業」を開始しております。今年度は、地区体育協会においては 44 団体、地域スポーツクラブでは 26 クラブでこの事業を実施していただいています。

続いて、真ん中の「地域スポーツクラブの設立・育成支援」です。クラブ未設置の区市町村を対象にして、行政担当者を対象にしたセミナーや指導者派遣事業など、数々の支援を実施しております。地域スポーツクラブの数は、この 1 年間で新たに 5 つ設立されており、現在、都内 62 区市町村のうち 45 区市町村で合計 112 のクラブが活動しているという状況です。

続いて、その下、「参加型スポーツイベントの開催」です。先月開催された東京マラソンでは、ワールドマラソンメジャーズ加入後初の開催となりまして、約 3 万 6,000 名のラン

ナーが出走し、新宿や銀座などの都心をランナーが走りました。このほかにも、1万人のボランティア、170万人を超える観衆が一体となる、まさに東京が一つになる一日になりました。

そのほか、「TOKYO ウォーク」や「スポーツ博覧会東京」、「ニュースポーツ EXPO in 多摩」など、年間を通じて多彩なスポーツイベントを開催し、都民が気軽にスポーツと触れ合える機会を提供してまいりました。

続きまして、右側の「障害者スポーツの振興」です。昨年3月に障害者スポーツ振興計画を策定し、今年度から本格的に障害者スポーツの事業を開始しております。まず、障害者スポーツの普及啓発・情報発信ですが、「チャレスポ! TOKYO」というイベントは、障害がある人とない人がともに楽しめるイベントとして、北区にある東京都障害者総合スポーツセンターで今年2月に開催しております。また、「パラリンピアン出前授業」では、学校や区市町村など12カ所にパラリンピアンを派遣し、講演や実技体験などを実施しております。さらに、昨年10月に「TOKYO 障スポ・ナビ」を開設し、都内全域の公共スポーツ施設のバリアフリー情報を検索機能付きで掲載するなど、必要な情報が容易に入手できるよう、情報環境の整備を図りました。

また、場の整備・人材育成に関する取組として、地域開拓推進事業として、開拓推進員が区市町村等を訪問し、障害者スポーツ教室の開催支援などを実施した結果、今年度は、1月末現在で開拓事業数が延べ54に上りました。

1枚おめくりいただき、資料3-2をごらんください。競技力向上の施策について報告します。

1つ目がジュニアアスリート発掘・育成事業です。この事業は、優れた運動能力を有する中学生を選抜し、1年間、育成プログラムを実施し、全国大会等で活躍できるアスリートとして育成するものです。今年度は、第3期生の育成を行い、主な成績を掲載してありますが、これまでこの事業を終了した1期生、2期生の中から、岐阜国体のボート競技で優勝をおさめる選手も出るなど、各競技団体の指導のもと、着実に競技実績を伸ばしております。

2つ目です。大学と連携した医・科学サポート事業です。この事業は、大学と連携し、高校生アスリートに対して、メディカルチェックや動作分析など、医・科学面からのサポートを実施しております。今年度は、カヌーやウエイトリフティング、陸上競技など、合計10競技について実施しました。この取り組みによって、こちらでも、岐阜国体やインターハイなどに延べ68名の選手が出場し、そのうち32名が上位入賞を果たすなどの活躍をしています。

資料の右側は、スポーツ環境の整備などに関するその他の事業です。1つ目が、東京アスリートを称える顕彰制度についてです。東京都では、都民のスポーツへの関心を喚起し、スポーツ振興に資することを目的として、功績があったアスリートの方々を表彰しています。今年度は、ロンドンオリンピック・パラリンピックのメダリストのうち、東京にゆか

りの選手 32 名に対して、都民スポーツ大賞を贈呈し、10 月に都民広場において表彰式を行いました。

もう 1 枚おめくりいただき、資料 3-3 をごらんください。まず左上ですが、国際的スポーツ大会等の積極的誘致についてです。4 月の世界フィギュアスケート国別対抗戦をはじめとして、今週末には、7 人制ラグビーの国際大会であるセブンズワールドシリーズを開催し、これを含めた 6 つの国際大会を競技団体との共催で実施しております。

続きまして、スポーツを通じた国際交流では、サッカー、柔道、バドミントンの大会を開催しております。参加都市としては、被災県である岩手県、宮城県、福島県、茨城県のチームにも参加いただき、交流を深めております。

右上、スポーツを通じた被災地支援事業についてです。8 月に行いましたスポーツ招待交流事業では、被災 3 県の少年少女を招待し、東京の子供たちと野球などを通じて交流を行っています。

また、アスリート派遣事業では、被災 3 県にアスリートを派遣し、震災後、スポーツに触れる機会が少なくなっていた現地の子供たちに、アスリートとともに体を動かす機会を提供しています。平成 24 年度は計 11 回の事業を実施し、子供たちを中心に約 1 万人の方々の参加がありました。

最後に、都立スポーツ施設の大規模改修についてです。スポーツ祭東京 2013 の開催に向け、都立スポーツ施設の大規模改修を進めています。東京体育館については改修工事が完了し、この 4 月にリニューアルオープンの予定です。東京辰巳国際水泳場や若洲海浜公園ヨット訓練場に関しては、昨年からの改修工事を実施しており、今年 8 月に工事完了の予定です。

以上、大変雑駁ですが、平成 24 年度における東京都のスポーツ振興施策の主な取組状況でした。

○杉山会長 篠さん、ありがとうございました。

それでは、今のご報告について、資料が 3 点ありますが、一括して、ご質問、ご意見、新年度につながるようなご提言がございましたら、よろしく願います。

○間野委員 数多くの取り組みを実施していただき、都民として大変うれしく思うとともに感謝申し上げます。

資料 3-3 の「スポーツを通じた被災地支援事業」の「アスリート派遣事業」については、私も一部関与させていただいていますけれども、先日、被災 3 県の実行委員会が行われまして、そこに参加したところ、子供が喜ぶのは当然で、子供は元気になってきているのですが、被災地の現地実行委員会で、大人たちがいろいろなお膳立てをするわけですが、その大人たち自身が、東京都の支援があってもなくても活動していこうという気運が出てきたと。そういう副次的な効果があったと聞きましたので、ここで報告させていただきます。子供が喜ぶだけではなく、実際にそこでスポーツを担っている大人たちにも力を与えているということです。

もう一点は質問です。昨今、問題になっている学校部活動について、これは都庁の中でもさまざまな部署が関係してくると思いますが、スポーツ振興局として何か取り組まれていくような方向が、平成 25 年度以降にあるのか、ないのか。あるいは、それはあくまでも教育庁の問題であるということなのか。恐らく、杉並区は、学校の部活動に外部指導者を P T A が派遣するような事業が広がっています。そもそも学校部活動は学校という枠だけではなくて、地域と学校と家庭とで子供のスポーツ環境を整えていくような時代が変わりつつあるのではないかということを感じています。このあたりについて、お考えや取り組みの現状、今後の方向性についてお聞かせいただければと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

今の間野さんのご発言に対して、事務局からお願いします。

○板垣部長 教育庁関係はまた別途あるかもしれませんが、スポーツ振興局としては、公立だけではなくて私学のほうもありますので、地域でどれだけ子供たちのスポーツ環境が整えられるかという視点から、お答えします。イギリス等では、地域のスポーツクラブは非常に活発に活動しています。日本の場合は部活動が盛んですので、必ずしも地域という形にはなっていませんが、それにしても、部活動にないスポーツとかさまざまな場が提供されることが大事なということもありまして、今、地域スポーツクラブの中に、子供たちを巻き込むような参加型の事業が進められないかということで、この後、少し話が出ますが、アスリートサイクルという、トップアスリートの方に地域へ来ていただき、継続的に次のアスリートを育てていく何らかの仕組みがとれないかというような、パイロットスタディのようなものも、今後、検討しながら進めていきたいと思っています。

一方、裾野を広げるということでは、資料 3 - 1 の左下に「ジュニアのスポーツ活動推進」とありまして、さまざまな普及啓発活動を、これは地区の体育協会を中心に進めているもので、年間約 7 万人の子供たちが参加するような形で、さまざまな競技、教室、練習会や大会などに取り組むような形で進めています。こういう場にも地域の子供たちが参加できるような形で進めていき、学校部活動の補完といいますか、そういう形ができるといいかなと思っています。こういう地域の推進事業と、先ほど申し上げたアスリートサイクルのモデル事業を今後どう展開できるか、この辺を模索しながら進めてまいりたいと考えております。

○杉山会長 よろしいですか。

○間野委員 はい。

○杉山会長 ほかにいかがでしょうか。

○野川委員 1 点の質問と、もう 1 点はお願いします。

まず、資料 3 - 1 に体育協会のことは書いてありますが、スポーツ推進委員がどのように地域スポーツクラブの設立や育成支援に関与されているか、この辺のところを入れていただきたいということがあります。これはお願いします。

もう一つは質問ですが、障害者スポーツの振興ということで、資料3-1の右側の写真の下に、「障害者スポーツ地域開拓推進事業」とありまして、これは画期的なことをされていると思いますので、できれば、この開拓事業の中身を一、二お教えいただければと思います。お願いします。

○杉山会長 ありがとうございます。

○丸山委員 今の関連で、いいですか。

○杉山会長 どうぞ。

○丸山委員 実は、ニュースポーツと言われているような、上手になるためには奥が深いのでかなり練習しなければいけないけれども、とにかく、誰でもがその場ですぐに楽しめるスポーツを、私どもは「ニュースポーツ」と呼んでいます。ニュースポーツの団体が今取り組んでいるのは、健常者と障害者が一緒に楽しめるもの。面倒を見てあげるのではなくて、一緒に楽しめるようにルールや用具などを工夫しながら進めていこうという方向で、今、話を進めています。実際、既にスタートしている団体もありますが、そのときに、障害になっていることの 하나가、やはり施設の問題です。

ここに出ているように、バリアフリーについて調査されて、公表されているということですが、それについて、スポーツ振興局として、要請といいますか、もっとこういう形にしないとか、そういうモデルをつくって、指導といいますか、各区市町村に向けて、そういう話をされていると思いますけれども、その辺を少しお話いただければと思います。

今のご質問の関連で、よろしく申し上げます。以上です。

○杉山会長 事務局、どうぞ。

○板垣部長 先に野川委員のご質問にお答えします。

東京都は、区部と多摩に大きな障害者スポーツセンターを持っていて、そちらで障害者のいろいろなスポーツの場を展開しています。しかし、その近くの人はいいいのですが、遠くの人はそのまで行けないという方もいます。では、こちらから出かけていこう、出かけていって、ノウハウもない、地域によっては指導する人もいない、そういうところに指導者を派遣して、そして、その身近な地域でそういう場ができるようにしようということで、地域開拓推進員を4名任命し、各地域を回っております。

平成24年度は、区市町村や福祉施設、地域スポーツクラブなど50団体を回り、開拓できたのが42団体、事業数では54事業、展開しています。さまざまな事業がありまして、例えば小平市の小平市民スポーツ祭りでは、車椅子スポーツやボッチャなどで156名、派遣指導員数として8名派遣しています。そのように具体的に必要な人員や用具などを提供しながら、それぞれの地域でいろいろな形で展開できるような仕掛けをして、それを積み重ねていくと、地域が自立して実施できていくようになるのではないかと考えております。

このようなことで、平成23年度、24年度と進めてまいりました。この辺も今後とも引き続き実施していきたいと考えています。

もう一つは、バリアフリーに関する丸山委員のご質問ですが、先ほどの説明にありまし

た TOKYO 障スポ・ナビで都内全域のバリアフリー情報を、スポーツ施設ごとに全部わかるようになっていきます。手すりがあるとか、段差がないとか、それぞれが見えるようにしました。そうしますと、東京都が何か言わなくても、区市町村にとっては、うちが一番後れているなということが明らかになっていくという効果があるのではないかと思います。どうしても、それぞれの自治体ごとに首長がいて、考え方がありますので、東京都がああしろ、こうしろということではなく、事実をありのままに知っていただきながら、それを皆さんが見て、この地域はいいな、ここはまだちょっとだなということが、だんだんと知られていく中で、政策にも徐々に反映せざるを得ない状況になっていくのではないかと思います。そういう意味で、今回の障スポ・ナビのバリアフリー情報が大きな効果を出していくのではないかと思います。

もちろん、それ以外に、年に2回、区市町村のスポーツ主幹課長会議を開いていまして、都の考え方もその都度説明し、こういう方向に行きたいという働きかけをさせていただいております。よろしく願いいたします。

○杉山会長 よろしゅうございますか。

○丸山委員 はい。

○杉山会長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

○山崎（泰）委員 今、TOKYO 障スポ・ナビの説明があったので大変うれしく思っています。1点だけ、障スポ・ナビについてもっと広告してほしいと思いました。やはりまだ知らない人が多いです。ですから、例えばスポーツセンターに貼るとか、市役所や区役所などで貼っていただくことで、それを知って、そこからスポーツセンターにつながっていくと思いましたので、ぜひもう少し広告をお願いします。

それから、大規模改修が今行われていますね。私も、東京体育館のプールをしょっちゅう利用していた者としては、4月1日のオープンを待ち遠しく思います。その中で、せっかくだったら、もう少しバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めてほしいと思いました。これらの施設が建てられたのは20年前、30年前なので、そのころのバリアフリーは対処型バリアフリーで、来れば何とかしますというバリアフリーでしたが、今は、高齢者の方も多いですし、障害スポーツも多くなっているので、その辺の対応がどうだったのかを教えていただければと思います。

○板垣部長 最初の TOKYO 障スポ・ナビの宣伝については、一生懸命に対応してまいりますので、よろしくお願いします。

バリアフリーに関しては、三浦部長、お願いします。

○三浦部長 ご意見、ありがとうございます。

ご案内のように、東京体育館は工事が一応終わりまして、4月1日からオープンという状況です。今回の工事で実施した内容の中のバリアフリー化という面で言うと、入り口の正面にスロープをつけさせていただいたことが一番大きなものかなと思います。あと、ほ

かの施設での大規模改修では、必要な部分にエレベーターを設置するなどの対応をしております。

今、委員がおっしゃいましたような、こういう視点でというところで、完成を見ていただいて、またご意見があれば承りたいと思います。

○山崎（泰）委員 最近のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の中で、20年前と大きく変わってきたことは、障害者やニーズがある人への対応として、多目的トイレを1つつくればいいという考えから、一般のトイレに、例えば手すりをつける、一つだけ少し大きな便房を設置して、ベビーカーの人と一緒に入れるようにするとか、どちらかという、多目的トイレを1つつくるというよりも、一般のトイレをどれだけの人が使えるようにして、それ以外の人が多目的トイレへという方向になってきています。国交省などもその方向に向いています。ですので、ぜひ、スポーツ施設でもそのような方向に向いていただくと、もっと楽に多くの方が使えるのではないかと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問をどうぞ。

○西沢委員 資料3-1、「スポーツ実施率の推移」と書いてあるところですが、中身というよりは表示のことで、「スポーツ実施率」の定義は何なのかということ、毎回、私も聞いていたりしますが、その幅はどういうものなのかということ、こうした資料を大変わかりやすく作成していただいていると思いますけれども、これに限らず、毎回、☆マークか何かで、スポーツ実施率とは何なのかということを書いていただいたらいいのではないかと思います。推進計画のほうでもそうですし、ほかのところや、これから恐らく、私も地元でスポーツ実施率は幾らですという話をする際には、スポーツ実施率とはどういう定義で実施するのかということ、毎回説明しなければいけないので、こうした資料を作成する際には、今後も含めて、そういうことが常に、スポーツ実施率は国によっても違ったりする話があると思いますが、書いてはどうかという意見です。

○板垣部長 この後、スポーツ推進計画の中でもまたご説明があるかもしれませんが、冊子になっている資料4-3の1ページの下のほうに、「2 本計画におけるスポーツとは」と書いてあります。非常に幅広で緩やかな「スポーツ」の捉え方をしています、いわゆる競技スポーツだけではなく、ハイキングや軽い体操、ウォーキングなども含めて、1週間に1度きちんと体を動かしている人については、実施率のカウントに入ります。このように幅の広い捉え方をしています。これは、国もほぼ同じ考え方に立っています。

スポーツ実質率の国際比較が載っているところがありますが、比べている国については同じ考え方で比較していますので、今後はわかりやすい表示を心がけてまいります。

○杉山会長 よろしゅうございますか。

○西沢委員 はい。

○杉山会長 今の実施率の問題は、後ほどまたスポーツ推進計画のところで触れることになろうかと思いますが、ほかにご意見やご質問がございませうか。

○阿部委員 意見というか、お願いですが、先ほど野川先生からもお話がありましたスポーツ推進委員に関しての件です。資料3-1の「地域スポーツクラブの設立・育成支援」に関連しますが、東京都全域のスポーツ推進委員が、平成19年度、20年度、21年度と3カ年間に於いて、地域スポーツクラブ設立支援研修会を実施しました。その研修の成果として、市町村数やクラブ数がこのように伸びてきているという実態も載っていますので、その辺も考慮いただいて、どこかに、スポーツ推進委員の研修の成果を記載していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○板垣部長 まことにおっしゃるとおりです。我々は成果しか発表していませんが、その成果をつくり出していただいている方々はスポーツ推進委員の方々ですので、しっかりと明記してまいります。よろしく願いいたします。

○阿部委員 よろしく願いいたします。

○杉山会長 ありがとうございます。

取組の中で、間野さんや丸山さんがおっしゃった、スポーツそのものの様相がだいぶ変わってきていますね。学校の部活動とクラブ、レクリエーショナルな、丸山さんたちがおっしゃるニュースポーツというもの、ごく最近では、スポーツチャンバラ協会が日本体協に加盟しました。そうなってくると、体協は必ずしも競技力向上とオリンピック競技ということにはならないと思いますが、そういうあたりの境が非常に難しくなっていると思います。こと障害者スポーツに関しては、2010年でしたか、日本では東京都が先導的な姿勢として、障害者のスポーツと一般のスポーツを一緒にした振興局を設置して、障害者スポーツ振興計画もきちんと行われているところですが、これをまたどのような形でさらに飛躍させるかということも大きな問題だろうと思います。

いずれにしても、平成24年度に於いて、ほかにも大きな目標を掲げている東京都としては、大変多彩で多様なことに取り組んでいただいたと思っております。

ほかにも、ご質問、ご意見がありませんようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、本日の一番大きな内容になろうかと思いますが、東京都スポーツ推進計画の策定につきまして、冒頭、局長のご挨拶にもありましたように、1年かけたものの最後の部分になりますけれども、この推進計画につきましては、前回、1月の審議会で「中間のまとめ」をしました。そして、その議論をもとにパブリックコメントを求め、あるいは、議会の皆様方の意見を踏まえて、東京都スポーツ推進計画が策定されるまでこぎ着けることができました。これについて、ご説明をよろしく願いいたします。

○関口課長 計画担当の関口です。委員の皆様方におかれましては、この1年間、東京都スポーツ推進計画についてさまざまなご意見、ご助言をいただきまして、まことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、今回、配付させていただいております、世界トップレベルのスポーツ実施率を目指す計画を策定することができました。この場をかりて御礼申し上げます。

内容については「中間のまとめ」の際にご説明させていただきましたので、主に、今回は変更点を中心にご説明させていただきたいと思います。また、今まで、ご議論、ご質問がございましたが、そういう点も紹介させていただきながら進めたいと思います。

まず、今までのお話の中で、例えばスポーツ推進委員の方々への研修会等についても、今回、計画では具体的な事業として取り上げさせていただいています。「東京都スポーツ推進計画」の51ページをごらんください。今回のスポーツ推進計画の中では、今までのスポーツは、どちらかというところをスポーツを中心に事業を展開していましたが、これからは、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツという観点からも施策を展開していきまして、特に支えるスポーツの推進については、スポーツ推進委員の位置づけを明確にさせていただき、取り上げさせていただいております。51ページで、支えるスポーツの推進の意義等について記載させていただき、次の52ページで、地域スポーツを支える担い手づくりとして、さまざまな研修会や事例検討会の取組等を進めていきたいと考えていることを記載してあります。

また、先ほど板垣部長からもご紹介させていただきましたが、東京アスリートサイクル地域貢献モデル事業について、63ページをごらんください。その前のページから、「地域スポーツとトップスポーツの融合」として記述がありますがすけれども、来年度から新たに、トップスポーツで活躍されたアスリートを、その知識や経験、技術を地域スポーツに還元していただき、将来的には、次世代のアスリートの発掘にもつながるような取り組みを今後は新たに展開してまいりたいと考えています。

さらに、前回、金委員から、企業との連携が今後はどんどん必要になっていくのではないかとご発言がありました。「中間のまとめ」でも触れさせていただいていましたが、75ページに、ワーク・ライフ・バランスの推進、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上等を、他の産業分野、商工分野、福祉保健分野等の施策と連動させていただきながら、スポーツの推進にも着実に反映していきたいと考えています。

それでは、資料4-1をごらんください。まず、パブリックコメントの実施状況についてです。前回ご議論いただきました中間報告案は、1月29日に中間のまとめとして公表させていただきました、2月1日から14日までの期間、都民の皆様からご意見を募集しました。この結果、14通のご意見をいただきました。主な意見と対応について、資料4-1にまとめさせていただきました。

主な意見としては、先ほど間野委員からもご意見がありましたけれども、スポーツ指導での暴力行為の排除に関することや、身近にできるスポーツ環境の整備に関する意見を多くいただきました。この資料には、似たような意見を集約して掲載させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。これらの意見については、可能な限り意見の趣旨を反映させていただいたり、今後の施策を進めていく際に参考とさせていただきますと考えております。

特にご意見が多かったスポーツ指導での暴力行為の排除については、コラムの掲載など、

計画本文にも取り上げさせていただいております。具体的には、東京都スポーツ推進計画の本文の 79 ページをごらんください。「④指導者の確保と資質向上」の下から4行目あたりの「しかし、」以下に、スポーツ指導現場に暴力があってはならないこと、そして、スポーツ指導は暴力ではなく客観的なデータによる冷静な説明や選手のモチベーションを高めるための言葉による指導力を身につける必要性があることなどを明記させていただき、81 ページにコラムを設けさせていただいております。また、具体的な取組として、本文の 85 ページに、客観的なデータ活用の紹介など、暴力根絶に向けた指導者講習会等の活用について言及させていただきました。

このほか、パブリックコメントではありませんが、前回の審議会において、金委員のほかに山崎委員、間野委員から、障害者スポーツの取扱いについて明確にする工夫が必要ではないかというようなご意見をいただいております。これについては、前回は提案させていただきましたが、本文の関連する場所に、それぞれ障害者スポーツについて、より多く記載させていただいておりますとともに、今回新たに、104 ページをごらんいただきますと、昨年3月に策定させていただきました東京都障害者スポーツ振興計画の概要を改めて掲載させていただいております。このように、東京都スポーツ推進計画と東京都障害者スポーツ振興計画を相互に連動させて、スポーツの裾野のさらなる拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

このほかにも、一部の文章や漢字表記等について修正させていただいておりますので、ご了承ください。

現在は、これはコピーのような状況ですが、後日、冊子として製本させていただき、その際にはまたお手元にお届けさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

1月の第3回審議会でも、障害者スポーツについてどう表記するかということについて活発なご意見をいただきましたが、104 ページ以降に、東京都障害者スポーツ振興計画という、一つの冊子になっているもののさらにエッセンスをここに加えるということで、前回、中野副会長からのご提言もありまして、このような形にしました。それは前回のご報告とさせていただきます。

また、1月15日から、短い期間でしたが、このような分厚い重厚感があるものを作成させていただき、その間にパブリックコメントも募集されて、事務局の方々も大変苦労されたのではないかと思います。改めて感謝を申し上げます。

それから、既に二度、三度と議論していますが、70%の実施率を目指そうという大きな目標を30ページに明記してあり、これは我々の目標というより、これからは東京都のスポーツ施策の柱になっていくものだと思います。

全体を通じて、これまでの皆様方のご意見、ご注文などをこのような形にまとめ上げて、資料4-2にダイジェスト版が添付されていますので、そのあたりにお目通しいた

だきたいと思います。私自身は、これは完成度の高いものだと思いますが、ここでご承認いただくというより、こういう形になりましたということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林委員 質問ですが、この「中間のまとめ」に対して寄せられたご意見の3枚目、「まちかどスポーツの推進について」ということでご意見があつて、これに対しては、都立公園や海上公園の整備を推進するということや、また、身近な場所でのスポーツに触れられる環境を整えていきますというご指摘がありました。私も、地元を歩いていると、一番多い声として、気軽にまちの広場や公園で、いかにスポーツが楽しめるのか、特にボールを扱ったスポーツなどは公園ではなかなかできませんので、そういうご指摘をいただくことが多々あります。

今回のスポーツ推進計画の基本理念である「誰もがいつでも、どこでも、いつまでも」という、まさにこれは、都民の方はこの言葉どおりに受け取られると思いますので、実際に公園に行っても、もちろんスポーツの種類はあると思いますが、気軽にできないじゃないかというご指摘も出てくるのかなと思います。そういう中で、千代田区が、区内の公園でボール遊びの解禁を、この4月1日からなされると思います。昨年の秋に一度、区内の公園で実証実験を行い、区議会に条例が出されて、たしか昨日の千代田区議会で条例が成立したかと思います。週に1回、放課後2時間という限定の時間帯ではありますが、公園でのボール遊びを解禁していくという流れが出てくる中で、実際に都民の方が率直に喜ばれるこういう取り組みが大事なのかなと思います。

そういう中で、当然、都だけでできることに限界があると思いますし、各区市町村との連携を進めていただきたいと思います。千代田区のボール解禁についてはニュースでも報道されたと思いますが、特に子供の体力低下という部分に視点を当てて、今回、千代田区は実施に踏み切ったようですが、非常に有益な取組だと思います。ただ、これを全部の区市町村で取り組めるかという、いろいろな実情があると思いますので、一概にひっくり返すとは言えないと思いますが、千代田区のような事例も含めて、都としても、今後は区市町村と細かな連携をとっていくことが非常に大事かと思います。

各自治体の取組も含めて、このスポーツ推進計画の「いつでも、どこでも、いつまでも」という部分を実現していく上で、今後の区市町村との連携の取り方というか、取組というか、そういうものの方向性があつたら教えていただきたいと思います。

○板垣部長 先ほど来お話しした部分と重なりますが、区市町村とは、これまでも定期的に、東京都の取組、今後の方向性についての意見交換をさせてきていただいております。いわゆるスポーツの場の整備についても、区市町村によって事情が異なっていますが、地域の実情に合わせた場の整備は、区市町村が主体的に進めていただく方向の中で、区市町村が取り組んでいるいろいろな情報を、もっと発信していったほうがいいのではないかとことから、特に、61ページあたりに具体的な展開を書いておりますが、「スポーツをしたくなる情報の発信」ということで、都が主催・後援する大会のほかに、各区市町村でも

どんどん発信していただき、特にツイッターのアカウントを各区市町村に持っていただき、どんどん発信してくださいと。今ここでこういうことをしている、ここは誰でも参加できるよ、という形で、情報がすぐに行き届くような、それでなくても限られた面積の中でそういう場を有効に活用していくためには、今、先生がおっしゃったように、ソフトの面で、いかに柔軟性を持って展開していけるかということが大事だと思います。

その意味で、今回、千代田区がそういう取組をされたとなると、そういう情報がツイッターでどんどん発信されますと、ほかの区も、うちもやらなきゃという形に発展していくための促進剤になるのかなということも含めて、情報をできるだけ多く発信できる体制づくりというか、これは各区市町村にも働きかけしていきたいと考えております。

あわせて、スポーツ施設情報といいますか、今回、「スポーツ TOKYO インフォメーション」というサイトの中に、都内にある公立のスポーツ施設を競技別に一覧が出せるようになっているのですが、その一覧ごとに地図情報がすぐに見られる、ここにある、ここなら近い、そういう地図情報を提供できるように情報内容の拡充に取り組んでいることが一つあります。それから、例えば区市町村が持っているウォーキングコース、ランニングコース、サイクリングコース、これもご紹介していこうということで、このインフォメーションの中に取り込んでいく作業をしています。

また、都立公園については、コースそのものも、どこをどう回るかという情報も地図に落とししていこうということで、そこまではもうすぐ発信できるようになると思います。それ以外に、今度は、新年度に入りましたら、民間の施設といった部分にも、どこまでできるかはこれからの検討なので、今にわかに確定的なことは言えませんが、そういういろいろな施設情報を発信していく体制を整えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○杉山会長 よろしゅうございますか。

○小林委員 はい。

○杉山会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

スポーツを身近にするためには、場の問題と指導者の問題が必ず出てきますし、その場でどのようなプログラムがあるかということで、スポーツというものは、特にこういう市民スポーツ系、健康スポーツ系のもものは自発的に行うには楽しさということがベースになるだろうと思います。公園の開放なども思い切った策だと思います。そこで、愛好する人、遊ぶ人、子供たちのマナーも一つの大きな課題になるのではないかと思います。あまりいい例ではないかもしれませんが、皇居の周りを走る人たちと一般の歩行者がぶつかってトラブルが起きたりするというのは、残念な話だと思います。そうした面も、スポーツが楽しめと遊びの中に持っているある種の教育性のようなものも、こういうことで進めていければと思います。

この推進計画について、いかがですか。これまでご意見をいただいたり、情報交換した

ものがまとめられていると思いますが、前回の中間報告にプラスアルファしたということでお読みいただければと思います。

○関口課長 補足いたします。

この計画については、本日の午後、この審議会終了後、プレス発表させていただく予定です。よろしくをお願いします。

○杉山会長 ぜひ、発表するだけでなく、何かフォローして9月7日につなげていきたいですね。僕はそう思います。こういうことをしているというのはすごいと思いますので。

○板垣部長 今、会長がおっしゃいましたように、マナーの問題も非常に大事で、長続きさせていくためには、そうした部分は、使う人がしっかり対応する必要がありますので、例えばランニングコースの紹介のところに、マナーについてのお願いといたしますか、これもあわせて表示していこうと考えています。よろしくをお願いします。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、東京都スポーツ推進計画についてのご報告に対して、ほかに何かありますか。

○野川委員 大変よくできていると思いますが、少しわからないので、本文の36ページから43ページまでのところで、文中の見出しの番号が繋がらない、いろいろと違ったりしていますが、これは何か特別の理由がありますか。

○板垣部長 ご案内のように、オリンピック・パラリンピック競技大会の立候補ファイルというものを、今年1月初旬に提出しましたが、これが対外的に表明している公式の、今後の考え方といたしますか、施設整備を含めたレガシー、ビジョン、コミュニケーションの考え方になっています。したがって、それをアレンジしてここに載せるよりも、それをそのまま抜粋させていただきました。これが立候補ファイルに記述してある内容と、東京都のスポーツ推進計画が一致しているという証左にもなりますので、若干、振り番号等はずれたような形に見えるかもしれませんが、考え方としてはそのような考え方です。

○野川委員 わかりました。ありがとうございます。

○杉山会長 36ページ以降は抜粋なので、ナンバーが飛んでいますので、ご理解いただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、東京都スポーツ推進計画についての皆様方の長く熱心なご議論に感謝し、また、事務局のご苦勞に感謝したいと思います。ありがとうございます。

次の議題に進みます。平成25年度スポーツ振興局予算についてです。まず、事務局からご説明ください。

○篠課長 スポーツ振興局の平成25年度予算の概要について説明します。資料5です。

平成25年度のスポーツ振興局の予算体系と予算額の資料を左側に、主要な事業について右側に記載してあります。平成25年度のスポーツ振興局の予算総額は、左側の表の一番下に記載してありますが、307億5,500万円で、前年比で69億2,700万円、29%増となっています。

予算の内訳についてです。

まず、1の「管理費」については、局の職員費等の管理事務費です。

2の「スポーツ振興施策の企画調整」は、審議会運営や都立体育施設の改修などの経費を計上してあります。29億円の減となっているのは、東京体育館や東京武道館など、主に都立体育施設の大規模改修の終了によるものです。

4の「スポーツの振興」は、スポーツやレクリエーションの振興を図るために、多くの都民が参加する各種スポーツ大会の開催及び国民体育大会への選手派遣を行うほか、シニアスポーツの振興などの経費として2億9,800万円余を計上しております。

5の「体育施設等の運営」は、指定管理者による東京体育館等6体育施設の運営費、区部と多摩に2つある障害者スポーツセンターの運営費を計上しております。

6の「東京国体等に向けたスポーツの振興」ですが、19億400万円余となっています。これは、地域スポーツクラブの支援、総合的な競技力向上方策の推進、スポーツムーブメントの創出などの事業に係る経費を計上してあります。スポーツムーブメントの創出については、スポーツイベントの開催や国際大会の支援、ジュニアの国際交流試合等を戦略的に展開し、都民がスポーツに親しめるきっかけを提供するとともに、スポーツ都市東京をアピールする事業を実施しております。

7の「東京大マラソン祭りの開催」ですが、東京マラソンと東京大マラソン祭りの開催に係る経費として2億4,600万円を計上しております。

8の「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備」は、33億円増となっています。平成25年度は、スポーツ祭東京の終了後にアリーナの着工に入るため、その工事費が増となっているものです。

9の「障害者スポーツの振興」は、昨年度策定した東京都障害者スポーツ振興計画に則りまして、スポーツを通じて障害者の社会参加、自立を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめるようにするための事業を実施していくための経費として、本年度に引き続き計上しております。

10の「スポーツ祭東京推進費」です。平成25年度に開催するスポーツ祭東京2013の開催経費や、区市町村に対する競技施設整備費補助などの経費として106億1,000万円余を計上しております。

最後に11の「招致推進費」として、2020年オリンピック・パラリンピックの東京大会開催計画のプレゼンテーション等の実施や、招致決定後に発足する組織委員会のための事前準備経費として31億円余を計上しております。

以上が平成25年度のスポーツ振興局の予算概要です。

○杉山会長 ありがとうございます。

次の事項と関連しますので、(6)の内容をご説明いただいた後、両方をあわせてご質問をいただきたいと思います。

それでは、(6)のご説明をお願いします。

○篠課長 続きまして、平成 25 年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業について説明します。資料 6-1 です。

平成 25 年度は、東京都体育協会への補助金・分担金は 9 億 6,600 万円余となっております。ジュニアの競技力向上や国体への選手派遣などのほかに、来年度は、都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式を開催するための経費、シニアスポーツ振興事業に関する経費などが増加しております。シニア健康スポーツフェスティバルの開催とねんりんピックへの選手派遣については、これまでは東京都福祉保健財団で実施していましたが、来年度からは東京都体育協会が実施することになりました。

次に、東京都スポーツ文化事業団については、7 億 9,600 万円余となっております。広域スポーツセンターや医・科学サポート、ジュニアスポーツアジア交流大会などを都と連携して取り組んでいくための経費として計上しております。

続いて、東京都レクリエーション協会です。都民スポレクふれあい大会、東京みんなのスポーツ塾、ニュースポーツ EXPO などの事業に取り組むための経費として 3,200 万円を計上しております。

そのほかに、東京都市町村体育協会連合会や東京都スポーツ推進委員協議会、東京都障害者スポーツ協会などの経費を計上しております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。

続けてお願いします。

○鯨岡課長 教育庁が所管しています学校体育関係の補助金・分担金の概要について申し上げます。お手元の資料 6-2 をごらんください。

団体別に記載してありますが、いずれも各学校体育団体が主催する総合体育大会の補助金・分担金となります。平成 25 年度は、総額約 1,945 万円で、前年度に比べて 10 万円の減となっております。その内訳ですが、「補助金対象事業名」の欄の上から順に、東京都高等学校総合体育大会に 464 万余円、東京都中学校総合体育大会に 559 万円、東京都高等学校定時制・通信制総合体育大会に 345 万円、東京都ろう学校総合体育大会に 103 万円、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校総合体育大会に 161 万円など、以下、ごらんのとおりです。

なお、下にあります関東豊学校体育大会につきましては、平成 25 年度は他県開催のために予算計上はありません。

学校体育の関係の説明は以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。

審議会としてこれを承認するかどうか、年度末の一番大きなテーマですが、今ご説明いただきました資料 5、資料 6 のスポーツ関係と学校体育関係に分かれています。この順序にこだわらず、ご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。

よろしゅうございますか。都全体の財政について僕が十分に知っているわけではありま

せんが、スポーツ体育に関していろいろなご努力、ご尽力、むしろ、ご苦勞のほうが多かったのかと思いますけれども、このような予算を組み立てていただいております。

何かご意見がありますか。資料5の右側の下2つに「拡充」とありますが、この拡充がいつまでも続くことを期待したいと思います。それにはスポーツ振興というものに対して、十分な我々の意見、あるいは、スポーツ愛好者の方々の考え方を反映していくことが、予算編成の上では必要なことだろうと思います。

いかがでしょうか。

これは十分ですねというような言い方をするものではないようですから、ここまで組み立てていただいたことに対して、ご理解をいただければということになるかと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○杉山会長 ありがとうございます。平成25年度のスポーツ振興局の予算、資料6-1、6-2で示されましたことにつきましては、ご理解をいただけたということでまとめたいと思います。ありがとうございます。

全般について、この予算の中で、特に秋の国体その他について、山崎さん、何かご発言がありますか。

○山崎(泰)委員 秋の国体の後に開かれる全国障害者スポーツ大会は、以前から審議会でも何度かご質問させていただいています。これまでの全国障害者スポーツ大会では、宿泊施設が全然バリアフリーではなくて、ほとんどが人海戦術でお風呂に入れたり、トイレに入れたりということをしていたので、できれば、ぜひ東京から変えてほしいというお話をしましたが、その宿泊施設の件についてはどうなっていますか。

○川合部長 スポーツ祭東京推進部長です。

全国障害者スポーツ大会に参加する選手団の宿泊については、バリアフリー設備が整った施設を選定し、既に必要となる5,500名分の客室を、新宿、品川、渋谷、池袋を中心に53施設確保できています。全部確保できました。

確保した全ての施設に対して、客室の広さ、段差、バリアフリールームの有無等の調査を行うとともに、昨年12月から今年2月にかけて、車椅子の選手、東京都障害者スポーツ協会の職員の方に同行いただきまして、13施設に対して、実際に利用する方の目線に立った実態調査を行いました。これまでに調査した施設においては、ご同行いただいた方から、宿泊支援用具等を利用すれば問題なく宿泊できるというご意見をいただきました。宿泊支援用具については、シャワーチェア、バスマット、防水シート、S字フック、バスボード、ポータブルトイレ、それぞれ用意する予定です。

調査結果などの比較をしますと、東京は宿泊施設の数、規模数において世界のトップレベルにあることが確認できています。ただ、東京の特徴として、地方に比べて和室の旅館が非常に少ないということがありますが、ホテルにおいて宿泊支援用具を用意することで、ほぼ完全な形の宿泊提供ができると考えています。

また、過去の大会におきまして、地方の宿泊事情から、都道府県の選手団がばらばらに分宿することがほとんどでしたが、東京においては、格段に施設の規模が大きいことから、都道府県単位の選手団ごとに配宿できることになっています。

○山崎（泰）委員 全て確保できたとなれば、本当にこれほど素晴らしいことはないです。今まで、ほかの道府県では全然できなかったことですので。その中には、トイレのドアが小さくて入れないことがよくあったのですが、その辺も調査済みだと思います。それができたのであれば、これは大きく公表してほしいと思います。素晴らしいことです。これから国体を開催する道府県に対して、ぜひこれを展開していかなければいけない。今までのような人海戦術ではなく、バリアフリーにする。それが、今後のほかの大会にもつながります。このバリアフリー化ができたのであれば、東京に障害者の大きなスポーツ大会が持ってこられます。本当に素晴らしいことですので、これはぜひ大きく発表していただきたいと思います。ありがとうございました。

○杉山会長 ありがとうございました。

障害者のスポーツについては、この2年ほどでしょうか、多くの方々からの多くの意見、そして、山崎さんが中心になった障害者スポーツのプロジェクト、この審議会のプロジェクトチームもいろいろと意見を集約させていただいて、今、国体の後、全国障害者スポーツ大会については、山崎さんから合格点に近いご意見もいただきましたが、本当にありがとうございました。審議会としても感謝申し上げたいと思います。

ほかに、本日の議題を通してのご質問、ご発言がございしますか。

ないようでしたら、先ほど事務局からご説明がありましたように、東京都スポーツ推進計画については、本日の午後、メディアに公開されます。今度は、我々が、理解してもらうための説明役といえますか、実施に向けて動いていくことも必要だろうと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、本日予定していた事項は全て終了しました。

会議はここで閉じさせていただきます。事務局から連絡事項がありましたら、よろしくお願ひします。

○板垣部長 本日は、お忙しい中、たくさんのご議論を賜りまして、まことにありがとうございました。また、昨年5月に委員にご就任いただいてから1年間、4回にわたりまして東京都スポーツ推進計画のために貴重なご意見をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

本日いただきましたご意見も含めまして、今後、この計画に基づきまして、東京のスポーツ振興をさらに前進させてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいと存じます。

最後に1点、ご連絡です。このたび、5月12日の日曜日、東京体育館において、東京都、東京都体育協会、東京都障害者スポーツ協会の主催によりまして、第66回都民体育大会及び第14回東京都障害者スポーツ大会の合同開会式を開催する運びとなりました。ご多用のところ大変恐縮ですが、委員の皆様におかれましては、合同開会式へのご臨席を賜りたく、

ご案内を申し上げます。詳細につきましては、後日、4月上旬を予定していますが、案内状をお送りさせていただきます。あらかじめご承知おきいただければ幸いです。

それでは、次回以降の審議会につきましては、改めてご案内させていただきます。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。

来週からの新年度は、東京都あるいは東京のスポーツ界、東京でスポーツに関心を持つ者にとって非常に大切な、あるいは、ある意味ではわくわくするような新年度になろうと思います。東京都スポーツ振興審議会としても、全てが大成功に終わるよう期待しながら、本日の第4回審議会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

午前 11 時 34 分閉会